

令和元年度 長野県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 令和元年度 一般会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- 2 令和元年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- 3 令和元年度 財産に関する調書

第2 審査の実施日等

- 1 実施日 令和2年8月20日（木）
- 2 場 所 NOSAI 長野会館2階会議室

第3 審査の着眼点

審査に当たっては、決算計数が適正であるか、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等について、主眼を置き審査した。

第4 審査の主な実施内容

審査に当たっては、長野県後期高齢者医療広域連合監査等の監査基準及び事務処理に関する規程（令和2年4月1日施行）に基づき実施した。

各会計の決算書及びその附属書類が、地方自治法及びその他の関係法令に準拠して作成され、計数が正確であるか、予算の執行又は事業の運営が適正かつ経済的、効率的、効果的に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類を照合するとともに、主要事業の成果等について、関係職員の説明を求め、審査を実施した。

第5 審査の概要

1 一般会計

(1) 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較
				構成比			
1 分担金及び負担金	687,354,000	687,353,290	687,353,290	83.52	0	0	△ 710
2 国庫支出金	301,000	186,795	186,795	0.02	0	0	△ 114,205
3 繰越金	135,436,000	135,436,722	135,436,722	16.46	0	0	722
4 諸収入	2,000	20,687	20,687	0.00	0	0	18,687
歳入合計	823,093,000	822,997,494	822,997,494	100.00	0	0	△ 95,506

予算現額 8 億 2,309 万 3,000 円に対し、収入済額は、8 億 2,299 万 7,494 円で、予算現額と収入済額との差は、△ 9 万 5,506 円である。

主な歳入は、分担金及び負担金の 6 億 8,735 万 3,290 円で、構成比にして 83.52%、全額が市町村事務費負担金である。次いで、繰越金の 1 億 3,543 万 6,722 円で、構成比 16.46%、前年度からの繰越金である。

また、不納欠損額及び収入未済額は、0 円である。

なお、平成 20 年度以降、補正予算において、前年度の一般会計における実質的な剰余金を現年度の市町村事務費負担金から減額することにより精算が行われており、令和元年度についても、前年度の実質的な剰余金を市町村事務費負担金から減額することにより、精算が行われている。

(2) 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との 比較
			構成比			
1 議 会 費	824,000	619,580	0.08	0	204,420	204,420
2 総 務 費	304,754,000	285,073,149	37.98	0	19,680,851	19,680,851
3 民 生 費	512,365,000	464,797,050	61.94	0	47,567,950	47,567,950
4 公 債 費	150,000	0	0.00	0	150,000	150,000
5 予 備 費	5,000,000	0	0.00	0	5,000,000	5,000,000
歳 出 合 計	823,093,000	750,489,779	100.00	0	72,603,221	72,603,221

予算現額 8 億 2,309 万 3,000 円に対し、支出済額は、7 億 5,048 万 9,779 円である。翌年度繰越額が 0 円であるため、不用額は、7,260 万 3,221 円となっている。

主な歳出は、民生費の 4 億 6,479 万 7,050 円で、構成比にして 61.94%、特別会計への事務費繰出金である。次いで、総務費の 2 億 8,507 万 3,149 円で、構成比 37.98%、主に県や市町村からの派遣職員に係る給与費等負担金である。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較
				構成比			
1 市 町 村 支 出 金	47,786,412,000	48,427,289,725	48,427,289,725	16.51	0	0	640,877,725
2 国 庫 支 出 金	94,982,266,000	95,164,072,035	95,164,072,035	32.44	0	0	181,806,035
3 県 支 出 金	23,128,700,000	23,135,711,912	23,135,711,912	7.89	0	0	7,011,912
4 支 払 基 金 交 付 金	111,424,750,000	111,424,750,061	111,424,750,061	37.99	0	0	61
5 特別高額医療費 共同事業交付金	67,824,000	86,890,346	86,890,346	0.03	0	0	19,066,346
6 繰 入 金	512,365,000	464,797,050	464,797,050	0.16	0	0	△ 47,567,950
7 繰 越 金	13,586,073,000	13,586,073,665	13,586,073,665	4.63	0	0	665
8 諸 収 入	302,513,000	1,049,981,758	1,028,943,064	0.35	7,256,402	13,782,292	726,430,064
9 寄 附 金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0.00	0	0	0
歳 入 合 計	291,795,903,000	293,344,566,552	293,323,527,858	100.00	7,256,402	13,782,292	1,527,624,858

予算現額 2,917 億 9,590 万 3,000 円に対し、収入済額は、2,933 億 2,352 万 7,858 円である。予算現額と収入済額との差は、15 億 2,762 万 4,858 円である。

主な歳入は、支払基金交付金の 1,114 億 2,475 万 0,061 円で、構成比にして 37.99%、現役世代からの支援金である。次いで国庫支出金の 951 億 6,407 万 2,035 円で、構成比 32.44%、国からの療養給付費負担金や調整交付金等である。次いで市町村支出金の 484 億 2,728 万 9,725 円で、構成比 16.51%、市町村からの保険料や療養給付費負担金である。

諸収入は、第三者納付金のほか、国・県の指導監査による多額の診療報酬返還金の納付があったため、予算現額を大きく上回る収入済額となっている。なお、不納欠損額及び収入未済額が生じているが、これは主に一部負担金差額返納金及び第三者納付金である。

(2) 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との 比較
			構成比			
1 総 務 費	600,876,000	554,958,765	0.20	0	45,917,235	45,917,235
2 保 険 給 付 費	275,168,856,000	275,147,051,939	98.15	0	21,804,061	21,804,061
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	77,606,000	72,836,607	0.03	0	4,769,393	4,769,393
4 保 健 事 業 費	785,556,000	746,698,790	0.27	0	38,857,210	38,857,210
5 公 債 費	9,343,000	0	0.00	0	9,343,000	9,343,000
6 諸 支 出 金	3,825,881,000	3,822,232,682	1.35	0	3,648,318	3,648,318
7 予 備 費	11,327,785,000	0	0.00	0	11,327,785,000	11,327,785,000
歳 出 合 計	291,795,903,000	280,343,778,783	100.00	0	11,452,124,217	11,452,124,217

予算現額 2,917 億 9,590 万 3,000 円に対し、支出済額は、2,803 億 4,377 万 8,783 円である。翌年度繰越額が 0 円であるため、不用額は、114 億 5,212 万 4,217 円となっている。

主な歳出は、保険給付費の 2,751 億 4,705 万 1,939 円で、構成比が 98.15%、療養給付費や高額療養費等である。次いで諸支出金の 38 億 2,223 万 2,682 円で、構成比 1.35%、前年度の国庫支出金に係る償還金等である。次いで保健事業費の 7 億 4,669 万 8,790 円で、構成比 0.27%、市町村が実施する健康診査事業や長寿・健康増進事業（人間ドック等）に対する補助金等である。

3 実質収支

審査に付された実質収支に関する調書は適正に作成されており、記載された計数は正確であると認められた。

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
			継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	
822,997,494	750,489,779	72,507,715	0	0	0	72,507,715

歳入総額 8 億 2,299 万 7,494 円に対し、歳出総額は、7 億 5,048 万 9,779 円である。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるため、実質収支額は 7,250 万 7,715 円となっている。

(2) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
			継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	
293,323,527,858	280,343,778,783	12,979,749,075	0	0	0	12,979,749,075

歳入総額 2,933 億 2,352 万 7,858 円に対し、歳出総額は、2,803 億 4,377 万 8,783 円である。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるため、実質収支額は、129 億 7,974 万 9,075 円となっている。

4 財産に関する調書

令和元年度中において、公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、審査に付される財産はない。

第6 審査の結果

審査に付された、長野県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、決算附属書類及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確なものと認められた。また、予算の執行状況についても、適正かつ効果的に執行されていると認められた。

第7 審査の意見

特別会計の歳出における保険給付費の増加が課題となっている。この課題に対して、第2期保健事業実施計画に基づく市町村との連携による健康診査や低栄養防止・重症化予防事業、後発医薬品の利用促進などの各種保健事業等が適切に実施されており、医療費適正化に対する有効性が認められた。

また、保険給付や被保険者の資格管理及び保険料収入等に関する事務について、市町村との連携により、適正かつ効率的に執行され、会計経理についても、決算数値に誤りはなく、予算、法令等に従い、効率的かつ効果的に執行されていると認められた。

結びに、所期の目的達成のため、今後も健全な財政運営のもと、安定した制度の運営がなされるよう、引き続き適正な予算執行に努められたい。